



日野幼稚園

【教育目標】心豊かで心身ともにたくましい幼児の育成

今年度は、3歳児27名、4歳児23名、5歳児19名、計69名の子どもたちが園生活で学び合っています。



ピタッと止まって、本足で立つのって難しいな。集中、集中！

見て！ — やってみよう — 楽しいな

仲間と共に育ち合う子をめざして



よしよ、よしよ。みんなでうごかそう

よし、水が流れていくか試してみよう



「見て見て！」
「わあ、かわいい♡さゆらせて」

「これ、なんて読むの？」
「〇〇だよ。一緒に読もうか」



このお花、ちようだい。おいしいごちそう作るね



子どもたちは回りのさまざまなことに興味関心をもち、「やってみよう！」と心動かし、積極的に関わっていきます。「なにかな？」「触ってみよう！」「一緒にやってみよう！」と友達を感じながら一緒に楽しい遊びを見つけていきます。子どもたちは体験を通して、さまざまなことを感じ、考え、学んでいます。



いろいろな雛人形がいて、かわいいね

地域の行事やさまざまな活動体験から遊びや生活が豊かなものになっています。

預かり保育では、3～5歳児30名が一緒に過ごしています。異年齢児と共に過ごす中で、助け合ったり自己発揮したりして、互いに主体的に生きる力を育む機会を得ています。自分ができる力をみんなのためにいかしたり、自分がしてもらった喜びをため込んだりして、今後の生きる力につなげていってほしいと願っています。

必佐幼稚園

【教育目標】わくわく、にこにこ、のびのび遊ぶ必佐っ子の育成

今年度は、3歳児14名、4歳児22名、5歳児25名の合計61名が通園しています。18時までの預かり保育も行っています。『心動かす経験の中で、仲間と共に育ち合う必佐っ子』を保育目標に掲げ、言葉やしぐさで自分の思いを伝え合えるよう保育しています。おもしろいこと、楽しいことを発見しながら、主体的に遊び、元気いっぱい園生活が過ごせるように取り組んでいます。



遊びを通して育ち合う仲間



▲5歳児のお店屋さん、4歳児3歳児が買い物に行ったり、移動販売のお客さんになったりしています。5歳児も、どうすればお客さんが来てくれるか、喜んでくれるか、友達と一緒に取り組み、一生懸命に考えています。



◀3歳児も4月に入園してから4か月がたち、すっかり園生活に慣れ、友達や先生と一緒に楽しく過ごしています。「むっくりくまさん」をしているところです。

▶5歳児は、遠足で消防署の見学をさせていただきました。大きく長いホースをみんなで持たせてもらい、重さや水圧を感じました。消防士さんたちのお仕事の大変さに触れ、感謝の気持ちが育ったことでしょう。



▼4歳児は、遠足で踏切を通る電車を見ました。いつも園舎から見える電車が目の前にあり、「すごい！」と大興奮の子どもたちでした。



さまざまな経験の中で育ち合う



児童扶養手当現況届・ 特別児童扶養手当所得状況届出を 忘れず提出してください!



対象者には、届出書類を送付していますので、必ず期間内に子ども支援課へ提出してください。

制度名	児童扶養手当	特別児童扶養手当
支給条件	◎父母の離婚などにより父または母と生計をともにしていない子どもの母または父 ◎父または母が身体などに重度の障がいがある子どもの母または父	◎身体や精神に中程度以上の障がいを持っている子どもを養育している父もしくは母 ◎父母にかわってその子どもを養育している方
対象児童	18歳になった最初の3月31日までの児童	身体または精神に中度以上の障がいがある20歳未満の児童
手当額	全部支給 月額46,690円 一部支給 月額11,010円～46,680円 2人目以降の子ども… 上記金額に5,520円～11,030円を加算	子ども1人あたり 1級(重度) 月額56,800円 2級(中度) 月額37,830円
所得制限	世帯の所得による制限があります。前年の所得が一定額以上ある場合は手当の一部または全部が支給停止となります。	世帯の所得による制限があります。前年の所得が一定額以上ある場合は手当が支給停止となります。
届出期間	現況届 8月1日(金)～8月29日(金)	所得状況届 8月12日(火)～9月11日(木)

お知らせ ひとり親家庭の方を対象に、滋賀県ひとり親家庭福祉推進員が年に数回、県や市町の各種情報を自宅までお届けする「ひとり親家庭サポートだより」を運用しています。ご希望の方は、子ども支援課でお申し込みください。

◆問い合わせ先 子ども支援課 子ども支援担当 ☎ 0748-52-6583

「わかりやすい

STEP UP!

創業塾
参加者募集

経営者としての心構え、経営計画の立て方、販売促進の考え方など幅広く学習できます。

創業をお考えの方は、ぜひご参加ください。

【と き】 10月3日(金)・10月7日(火)・10月10日(金)・10月14日(火)・10月21日(火)・10月24日(金)・10月28日(火)・10月31日(金)の全8回
各回18時30分～21時(2時間30分)

【と ころ】 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」
(甲賀市水口町水口6009-1)

【参加対象】 創業をお考えの方、創業後3年以内の方、
特定創業支援事業の施策利用をお考えの方など

【定 員】 35名

【参加費】 5,500円(事前振込制)

※参加費の納入方法については、申込時の自動返信メールにてご確認ください。

※振込手数料は、受講者負担となります。

【申込受付】 8月1日(金)～31日(日)

【申込方法】 申込フォームからお申し込み下さい。

【主 催】 日野町商工会、甲賀市商工会、
湖南市商工会、竜王町商工会



申込フォーム

◆問い合わせ先 日野町商工会 ☎ 0748-52-0515

